

平成 30 年度（2018 年度）第 1 回庄内地域における新設中学校及び
義務教育学校・（仮称）北校の開校に向けた準備委員会 意見交換概要

| | | | |
|------|--|---|-----|
| 開催日時 | 平成 30 年（2018 年）5 月 21 日（月）19：00～20：30 | | |
| 開催場所 | 第十中学校 1 階多目的室 | 傍聴者数 | 6 人 |
| 出席者 | 委員 | <p>【庄内小学校】林委員、北島委員、増森委員、東阪委員 富田委員、三間委員、村田委員</p> <p>【野田小学校】溪口委員、谷口委員、児島委員、民部委員 乗光委員、石原委員、藤野委員、佐藤委員</p> <p>【島田小学校】瀧田委員、井原委員、大本委員、下花委員 小林委員、須賀委員、米田委員、中尾委員、森田委員</p> <p>【第六中学校】亀谷委員、川田委員、矢野委員、根本委員、桑村委員</p> <p>【第十中学校】中北委員、三木委員、伊原委員、北野委員、湯井委員 高橋委員、島委員、埴口委員、都間委員</p> | |
| | 事務局 その他 | 吉田事務局長、田中教育監、井角参事、福山次長、藤原次長、眞田学校教育課長、野田主幹（計画担当）、濱副主幹、鶴主査、高橋事務職員、大住教育推進コーディネーター | |
| 次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育監挨拶 2. 出席委員紹介 3. 「魅力ある学校」づくり計画と開校準備委員会について 4. 委員長、副委員長の選出 5. 意見交換（これからのスケジュールについて） 6. その他 | | |
| 配布資料 | <p>【資料 1】庄内地域における新設中学校及び義務教育学校・（仮称）北校の開校に向けた準備委員会設置要綱</p> <p>【資料 2】準備委員会 委員名簿</p> <p>【資料 3】庄内地域における新設中学校及び義務教育学校・（仮称）北校の開校に向けた準備委員会会議の傍聴要領</p> <p>【資料 4】開校準備委員会スケジュールイメージ</p> <p>【参考】庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画</p> | | |

1. 教育監挨拶

2. 出席委員紹介

事務局（資料2に基づいて紹介）

3. 「魅力ある学校」づくり計画と開校準備委員会について

事務局（資料1・3、参考資料についての説明）

4. 委員長、副委員長の選出

委員長の選出について、設置要綱第3条第4項に基づき、委員の互選により、北島委員が選任された。続いて、副委員長の選出について、同項に基づき、北島委員長の指名により、三間委員と中北委員が選任された。

5. 意見交換

○これからのスケジュールについて

事務局（資料4についての説明）

委員

- ・義務教育学校はとても自由度が高く、先生方の工夫により子どもたちにとってより良い教育をしてもらえるものと期待している。もっとも重要なのはカリキュラムや教育の在り方についての検討だと思うが、そういったことに意見を言うことは難しい。しかし、その周辺については意見を言うことができる。私が気にしているのは、校舎の外観について。校舎のデザインが立派なものになれば子どもたちも学校を誇りに思い、勉強に身が入るようになるのではないかと期待している。設計ワークショップが3回予定されている。ワークショップは何度か参加したことがあるが、それぞれが思いを言い合って、なんとなくやった気になっているものが多い。今回はできれば、設計事務所に具体的な案を示してもらい、それをベースに参加者が意見交換するのがよいのではないと思う。建築については素人なので、できるだけ具体的な形を示してもらえた方が意見を言いやすい。その辺りをご配慮いただき、準備していただければと思う。

事務局

- ・現在、ワークショップの進め方について、関係部署と設計事務所と調整中である。設計事務所の考え方では、はじめから具体的な案を提示してしまうと参加者の考え方が固定化されてしまうので、まずは白紙からはじめ、参加者の思いを聞きたいということであった。現段階では、設計事務所の考え方を尊重したい。

委員

- ・プールは1つではなく2つ作っていただきたい。また、屋上ではなく、現状どおり地上か、地下に整備してほしい。

委員

- ・「魅力ある学校」づくり計画の想定スケジュールについて、現在、中学1年生のきょうだいがいる小学5年生が千成小学校に在籍しているとすると、中学1年生の子は第六中に行ったのちに新設中学校に行くことになる。小学5年生の子は、平成36年度（2024年度）に（仮称）南校が開校すれば（仮称）南校に、開校が遅れば（仮称）北校に行くことになる。進捗状況によって進学先が異なることを保護者にイメージしてもらう必要があるのではないか。

事務局

- ・平成32年度（2020年度）から庄内小学校・野田小学校・島田小学校の校区が新設中学校の校区となり、庄内南小学校・庄内西小学校・千成小学校の校区が第七中学校の校区となる。平成32年度（2020年度）からは分割校がなくなるということである。

委員

- ・（仮称）南校の進捗状況に関わらず、平成32年度（2020年度）から、千成小学校からは第七中学校へ進学するという理解でよいか。

事務局

- ・平成32年度（2020年度）の新中学1年生から、庄内南小学校・庄内西小学校・千成小学校からの進学先は第七中学校となる。中学2・3年生については、在籍している学校にそのまま通うこととなる。

委員

- ・稲津町1～3丁目について、現在、野田小学校に通っている子どもは、新設中学校や（仮称）北校に進学できると考えてよいか。それともまだ決定はしていないのか。

事務局

- ・稲津町1～3丁目については、豊島小学校と第四中学校の通学区域とする方向で取り組みを進めているが、具体はまだ決定していない。

委員

- ・第十中学校や新設中学校に進学した子どもが第四中学校に転校しなければいけないことにはならないか。また、（仮称）北校が開校するときに友達と一緒に通うことができるのか。そこを心配している保護者が多くいる。

事務局

- ・基本として、在学中の生徒は、そのままその学校を卒業することになるかと考えている。

委員

- ・稲津町1～3丁目についても平成32年度（2020年度）の新入学生から進学先が変わるのか。

事務局

- ・具体的なことはまだ決定していない。対象地域の方々には、今後丁寧にご説明したい。

委員

- ・きょうだいでできれば同じ学校へ行かせたいなど保護者の願いはあるが、この場で個々の話をし
てしまうと議論が前に進まなくなってしまう。学校教育審議会で現状を説明し、意見をもらう方
がよいのではないかと思う。

委員

- ・現在、公民分館の体育祭などに使用する道具を庄内小学校に置いているが、平成 31 年度（2019 年
度）末の引越しの際にはそれらも全て移さなければいけないのか。また、庄内小学校のグラウン
ドはいつまで使用できるのか。

事務局

- ・平成 32 年度（2020 年度）に工事に着手すると、庄内小学校の敷地にはおそらく入ることができな
くなる。現在、学校内に備品を置かれていたり地域開放を利用されていたりする分に関してもな
かなか難しくなる。具体的にどうしていくかについては、今年度中に個別にご意見を伺いたいと
考えている。

委員

- ・利用できるのは平成 31 年度（2019 年度）中までということか。

事務局

- ・それが前提になるだろう。

委員

- ・地域の要望も聞いてもらえるのか。

事務局

- ・福祉や防災などの各担当部局と伺いたいと考えている。

委員

- ・要綱の第 2 条を見ると、開校準備委員会の目的は（仮称）北校のことに特化しており、地域に関
することが入っていない。個々の地域に関することは個別に話を進めていくという認識でよいか。

事務局

- ・そういうことである。しかし本日は、冒頭に計画全体の説明をさせていただいたので、全体に関
してご質問をお受けしているところである。

委員

- ・実のある開校準備委員会にしていただきたい。

委員

- ・現在、地域のコミュニティは小学校区単位で作られている。3つのコミュニティが集まったときに、新しい学校のグラウンドの広さで活動ができるのだろうか。また、子どもはのびのびと遊ぶことができるのか危惧している。

副委員長

- ・学校跡地は残す方向という話ではなかったか。

事務局

- ・(仮称)北校のグラウンドの広さが十分かどうかということについては、条件的に厳しいのは否めない。そのような条件下で子どもたちの教育活動をどのように保障するかは、学校跡地の活用方法も含めて引き続き検討していきたい。地域活動との兼ね合いについてだが、学校がなくなることによってその地域の活動がやりにくくなるだろうということはよくわかった。しかし、例えば3つある公民分館を1つにするというようなことを教育委員会として考えているわけではない。学校が1つになったからといって、公民分館や校区福祉委員会も1つにならなければいけないわけではない。現在の小学校区単位での活動を、十分ではないかもしれないが、一定サポートできるような学校跡地の利用方法を地域の意見も聞きながら議論したいと考えている。開校準備委員会では、新しい学校をどのようにしていくかということについてご意見をいただき、それぞれの地域固有の課題については、場を変えて議論していきたいと考えている。

委員長

- ・ご意見はつきないが、そろそろ時間もあるので、今後のスケジュールについて事務局より説明いただきたい。

事務局

- ・スケジュールの説明の中でも申し上げたが、新設中学校と(仮称)北校の校名を決める必要がある。それぞれ異なる校名をつけることもできるが、新設中学校と(仮称)北校を同じ校名にすることもできる。まだどのような方法で校名を決めるかは決定していないが、他市事例では子どもや保護者などにアンケートをとって決めているところが多い。今回は、他市事例を参考に、アンケートをとることを柱として教育委員会の案を提示し、みなさまからご意見をいただきたい。

6. その他

事務局

- ・京都市立東山開晴館への視察に関して、参加される場合は5月31日(木)までに事務局までご連絡

絡いただきたい。

- ・第2回開校準備委員会は、6月29日（金）19時から第十中学校で開催する。正式な開催通知は、後日お送りする。

（以上）